

平成 19 年 1 月 19 日

地方分権懇話会（於、広島大学）

「道州制における議会と執行機関」

小林良彰（慶應義塾大学）

1：はじめに

- ・ 第一次地方分権以降の変化
- ・ 二元代表制の論理と現実
- ・ 道州制の導入

2：道州における議会と執行機関の関係

- ・ 道州議会制度

3：道州の長および議会の選挙制度

- ・ 道州の長の選挙制度
- ・ 道州議会の選挙制度
 - 代表対象意識
 - 代表スタイル意識
 - 代表活動意識

4：おわりに

政策立案における影響主体(議員)

		首長の リーダー シップ	行政 職員の 働きか け	議会 (議員) のリー ダーシ ップ	各 種団 体の 力	市民運 動や一 般住 民の世 論	国の 影響 力	企 業の 影響 力	職 員組 合	そ の 他	N
全 体 の 政 策	最も影響力の ある主体	78.6	4.0	1.7	0.7	2.1	12.5	0.1	0.3	0.2	1060
	次に影響力の ある主体	11.9	18.5	39.9	3.7	8.5	16.1	1.0	0.1	0.3	1050
経 済・ 景 気 対 策	最も影響力の ある主体	37.3	3.8	2.3	4.4	0.9	39.2	11.9	0.0	0.2	1055
	次に影響力の ある主体	18.1	10.8	15.8	10.1	3.2	16.3	25.2	0.2	0.2	1048

政策立案における影響主体(議員)

		首長の リー ダー シ ップ	行政 職 員 の 働 き か け	議 会 (議 員) の リー ダー シ ップ	各 種 団 体 の 力	市 民 運 動 や 一 般 住 民 の 世 論	国 の 影 響 力	企 業 の 影 響 力	職 員 組 合	そ の 他	N
文 教・ 福 祉	最も影響力の ある主体	45.7	8.0	4.1	4.1	4.3	32.8	0.2	0.8	0.1	1057
	次に影響力の ある主体	22.4	15.2	23.6	9.7	13.8	12.7	0.4	1.9	0.4	1051
建 築・ 土 木 環 境 整 備	最も影響力の ある主体	43.6	9.6	6.8	4.0	2.7	31.0	2.1	0.1	0.2	1056
	次に影響力の ある主体	21.1	14.6	29.5	10.0	6.0	13.1	5.3	0.0	0.3	1046

地方分権一括法施行後の変化(議員)

	回答あり	回答なし	N
規制や強制が減少し、効率的な行政運営が行えるようになった	9.1	90.9	1021
職員レベルで政策立案に対する活発な意識変化がみられるようになった	17.9	82.1	1021
議員レベルで政策立案に対する活発な意識変化がみられるようになった	31.9	68.1	1021
権限や事務量の割に財源がないため、特に変化はない	62.8	37.2	1021
その他	5.8	94.2	1021

条例件数と地方分権一括法以後の変化 (相関係数)

	条例件数	議員役割(政策重視)
効率的行政運営	.038	.040
職員の意識変化	.098**	.023
議員の意識変化	.174**	.064*
N	955	1004

都道府県の将来像(議員)

	現在の都道府県制度を維持	都道府県の水平的合併を進め、効率化を図るが、道州制は導入しない	都道府県制度は廃止し、国の権限を大幅に移譲する道州制を導入する	N
都道府県の将来像	21.3	17.5	61.2	1064

都道府県の将来像に対する認識 (議員・年代別)

	現在の都道府県制度を維持	都道府県の水平的合併を進め、効率化を図るが、道州制は導入しない	都道府県制度は廃止し、国の権限を大幅に移譲する道州制を導入する	N
30代以下	4.4	15.2	80.4	46
40代	15.5	14.8	69.7	155
50代	19.5	18.3	62.2	410
60代	25.7	19.3	55.0	347
70代以上	28.1	13.5	58.3	96
全体	21.1	17.6	61.4	1054

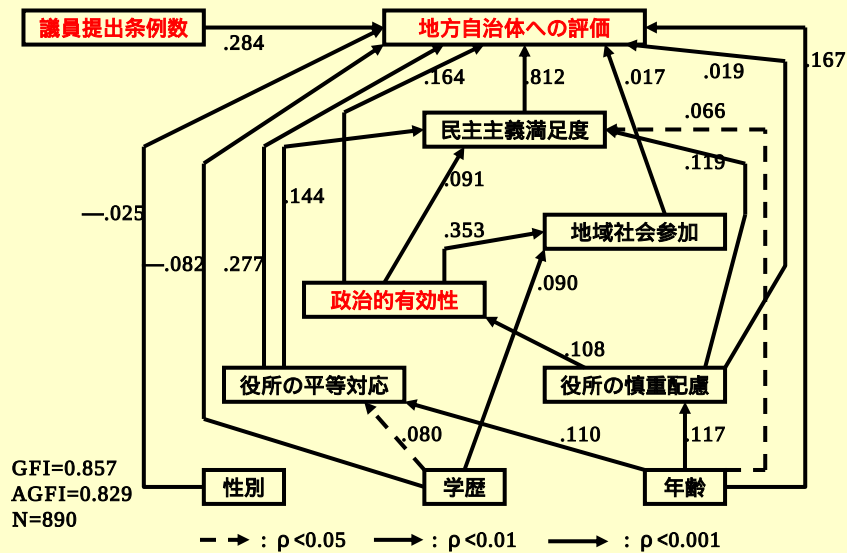
都道府県の将来像に対する認識 (議員・学歴別)

	現在の都道府県制度を維持	都道府県の水平的合併を進め、効率化を図るが、道州制は導入しない	都道府県制度は廃止し、国の権限を大幅に移譲する 道州制 を導入する	N
中学	47.4	23.7	28.9	38
高校	20.9	18.9	60.1	311
大学	19.9	16.8	63.2	642
大学院	16.7	5.6	77.8	36
その他	23.1	23.1	53.9	26
全体	21.2	17.5	61.4	1053

都道府県の将来像(議員・政党別)

	現在の都道府県制度を維持	都道府県の水平的合併を進め、効率化を図るが、道州制は導入しない	都道府県制度は廃止し、国の権限を大幅に移譲する 道州制 を導入する	N
自民党	21.1	19.4	59.4	577
民主党	7.7	12.3	80.0	155
公明党	7.2	17.4	75.4	69
社民党	41.5	19.5	39.0	41
共産党	100.0	0.0	0.0	29
その他	28.6	0.0	71.4	7
無所属(保守系)	18.1	18.1	63.9	83
無所属(革新系)	24.1	20.7	55.2	58
無所属(いずれもない)	17.6	17.6	64.7	34
全体	21.1	17.5	61.4	1053

地方自治体に対する評価の決定モデル(住民)



議会の理想的な選挙制度(議員)

	道州を単位とする比例代表制	人口に応じて分割した小選挙区制	人口に応じて分割した中選挙区制	N
道州議会の選挙制度として望ましいもの	12.2	23.0	64.7	1029
都道府県議会の選挙制度として望ましいもの	4.7	26.4	68.9	987